

5月
臨時会

令和3年第2回臨時会が5月14日に開かれた。

1件の債権放棄の報告を受け、3件の専決処分承認について、全て承認した。条例改正等5件の議案について提案説明を受け審議し、全て原案の通り可決した。また固定資産評価員の選任についての人事案件に同意した。議会休憩中に吉田前議長の辞職届を受領し、北倉前副議長の議長となり、副議長に長澤議員が就任した。その後、各常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の選任と正副委員長の選任をおこなった。

臨時会の主な（総括）質疑内容

●専決処分の承認について（令和2年度一般会計補正予算）

問 非常備消防費の退職団員報奨金（財源構成）1400万円程の対象人数は。またその財源である基金の積み立て方法は。

答 令和2年度退職消防団員の総数は142人である。町が団員1人あたり負担金1万9200円を公務災害補償等共済基金へ支払っている。なお、財源は国の特別交付税である。

●養老町附属機関の書面による審議に係る関係条例の整備に関する条例の制定

問 養老町水防協議会等16の附属機関が全て書類審議を行った場合の影響額は。

答 予算ベースで報酬137万2800円を計上しているた

め、日額2分の1の規定を適用すると、68万6400円となる。また、旅費16万8000円も発生しなくなるため、影響額は合わせて85万4400円となる。

●養老町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

問 自動運行補助施設が地方に広がる時期は。

答 国は2030年末までに地域限定型の無人自動運転移動サービスの類型的展開地域を100か所以上とする目標を掲げており、都市部から広がると考えている。なお、現在当町では活用計画は無いが、国の動向を注視したい。

●養老町庁舎機械設備改修工事請負契約の締結

問 契約金額2億6400万円の明細は。

答 設計金額に請負率を掛けて算出すると、機械棟の解体工事が約2800万円、機械棟新築工事が約1億200万円、県防災用発電施設の移設工事が約100万円、空調機械の設置工事が約1億3300万円となる。

問 機械棟の解体工事における防音、粉じん対策の考えは。

答 空調工事の後、窓を締め切った中で機械棟の解体工事を進めたいと考えている。今後、請負業者と十分対応を協議したい。

●令和3年度一般会計補正予算

問 地方創生テレワーク推進事業の内容は。

答 地域福祉センターをサテライトオフィスにリノベーションする。財源は、地方創生テレワーク推進交付金が7350万円、別途特別臨時交付金があり、残り是一般財源から支出する。なお、運営は外部委託を検討している。

問 プレミアム付き商品券の内容は。

答 昨年度より5000万円増の1億2500万円分であり、プレミアム率は昨年同様25%を予定している。



新議長あいさつ



副議長
長澤 龍夫



議長
北倉 義博

令和3年度の養老町議会議長に就任させていただきました。改めて身の引き締まる思いの中、副議長と共々誠心誠意職務の遂行に努める所存です。予想以上に長引くコロナ禍の中、皆様方には度重なる自粛にご協力を賜り感謝申し上げます。養老町にも人口減少問題をはじめとして様々な課題があります。それぞれの課題に対して民意の総意をしっかりと把握することに努め議会の総意とのずれが無いように、また、行政機関との意思疎通をしっかりと図りながら力を合わせて、安心・安全で、子どもの世代・孫の世代まで持続可能な町づくりに取り組んで参ります。皆様方の温かいご指導とご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

6月
定例会

令和3年第2回定例会が6月4日から18日までの15日間の会期で開かれた。

初日（4日）は、令和2年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書等3件の報告を受け、11議案の提案説明があった。補正予算2議案及び繰入れ変更については、予算特別委員会委員の選任と正副委員長の選任を行い、付託した。条例の一部改正等8議案については総務民生委員会に付託した。

2日目（17日）は、議員7名が一般質問を行った。

最終日（18日）は、総務民生委員長及び予算特別委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行い、条例の一部改正や令和3年度一般会計補正予算など11議案について、すべて原案のとおり可決された。また、最終日に上程された議員発議である議員派遣についても可決した。

定例会の主な（総括）質疑内容

●印鑑条例の一部改正

問 マイナンバーカードを利用して印鑑登録証明書等取得できる、町内の対象店舗は。

答 町内のコンビニエンスストアが10店舗あり、また、その他に大手スーパー等の多機能端末機が設置されている店舗が利用可能となる。なお、郵便局については今後検討したい。

●令和3年度養老町一般会計補正予算

問 商工関連事業を計上するにあたっての戦略的思想は。

答 コロナ禍やアフターコロナを見据えた形で、関係人口を増やしていけるような事業を計上した。

問 町独自でPCR検査を実施する考えは。

答 郡医師会に意見を伺いながら、まずはワクチン接種に全力を挙げていきたい。

問 地方創生臨時交付金の繰越額は。

答 第3次交付限度額の繰越限度額1億4505万7000円のうち、1億4381万4000円を内閣府へ繰越要望しており、本定例会では地方創生臨時交付金として1億4196万3000円を計上し、差額185万1000円についても今後計上したい。